

令和7年度 第1回加西市総合教育会議

次 第

日時 令和7年6月25日(水)

15時30分～

場所 加西市役所 5階大会議室

開 会

1 市長あいさつ

2 教育長あいさつ

3 協議事項

(1) 学力向上を目指した取り組みについて 資料1

(2) 学校施設跡地の活用について 資料2 資料3

4 その他

閉 会

令和7年度 第1回加西市総合教育会議 出席者名簿

■ 加西市総合教育会議委員

所属・職名等	氏名
市長	高橋晴彦
教育長	菅野恭介
教育長職務代理者	中川和之
教育委員	楠田初美
教育委員	深田英世
教育委員	荒木努

■ 事務局

所属・職名等	氏名
政策部長	高見昭紀
政策部 政策課長	柿本尚一
政策部 政策課係長	谷口成俊
教育委員会 教育部長	伊藤勝
教育委員会 市参事兼こども未来課長	上坂智津子
教育委員会 教育総務課長	松本富美
教育委員会 学校教育課長	小坂卓司
教育委員会 生涯学習課長	北島悦乃
教育委員会 図書館長	桜井雄一郎
教育委員会 総合教育センター所長	三村尚彦
教育委員会 学校再編室長	中井孝浩

# 加西BASE

## 学力向上戦略の提案

加西市教育長 菅野恭介

### I リーディングスキルトレーニング

生涯にわたって、子どもたちが社会を生き抜くための力となる  
読解力の向上を目指すトレーニング

⇒教科書を自力で読めるようになる

○開発者 国立情報学研究所 新井紀子教授

AI研究の中で得られた結果をもとに開発された科学的なトレーニング

○トレーニングの内容

①教科書を自分で読めるようになるトレーニング…学習言語の理解

②学習がスムーズにできるようになるトレーニング…認知的な負荷の軽減

一度身につけた読解力はなくなりません

子どもたちが社会で生きる力となって一生残り続けます

## 1 リーディングスキルトレーニングの効果

### ○学力の向上

相馬市立桜丘小学校の全国学力・学習状況調査の正答率 (2020年に導入)

国語	桜丘小	全国	全国との差	算数	桜丘小	全国	全国との差
2021年	57	64.7	-7.7	2021年	61	70.2	-9.2
2022年	66	65.6	0.4	2022年	65	63.2	1.8
2023年	70	67.2	2.8	2023年	66	62.5	3.5

「特効薬というより漢方薬のようにじわじわ効いてくる感じ」

…相馬市教育委員会 實指導主事

### ○不登校が減少したという成果も報告されている

## 2 リーディングスキルトレーニングの流れ

### ①リーディングスキルテスト (RST) の実施 小5～中2

- ・学習言語に対する対応能力を測定するテスト
- ・40分程度

### ②「RSノート指導 (初級編)」の実施 小1～中2

- ・マニュアルをもとに指導 初級編は3か月程度で終わる
- ・週3回 1回10分程度
- ・算数 (数学)、理科、社会の教科書を使う ※小1・小2は国語の教科書
- ・教員の担当教科に関係なく指導できる

### ③リーディングスキルトレーニングを意識した授業の実施

教員  
は

- ・ 徹底的に教科書を読み込む
- ・ 1時間の授業は教科書見開き2ページを原則とする
- ・ 教科書と既習事項のみで発表や解答ができるように発問する
- ・ プリントを作らない

児童  
生徒  
に

- ・ 板書は共書きをさせる。(視写トレーニングも必要)
- ・ 定義や重要事項は必ず教科書を指差し確認させる
- ・ 発表や解答する際は根拠を教科書と既習事項の中から言わせる

※物語や詩の読み取りなど、経験や想像力を使って発想を広げる授業には向かない

### ④リーディングスキルトレーニングを意識した家庭学習

- ・ RSTの個票に基づいて児童生徒が各自で実践  
具体的同定、イメージ同定など学習言語のトレーニングをRSTのアドバイスに応じて子どもたちが家庭で実践する
- ・ 予習の実践  
次の日の授業の範囲に目を通す(教書見開き2ページ) 1日数分

<相馬市の実情>

スタート時は家庭での取組としてご指導をいただきましたが、なかなか習慣化されず、現在では、学校の朝の時間や放課後にRSタイムを設定して、週何回か10～20分で取り組んでいます。

## 相馬市教育委員会 寶さんからのメール

授業での共書きについては、全学年で、めあてやまとめ、それ以外の板書など視写または聴写を意識して行っています。あくまでも、教師が教科書を解像度高く読むことで、事前に子どもたちのつまづきを把握し、授業では、つまづきやすい部分などRSの視点を意識することを大切にすることを第一に取り組んでいます。

正直、全国学力・学習状況調査などは、他の市町村の方が結果がよいと思います。しかし、導入当時から、学力向上だけを目指すだけではなく、（瞬間学力・短期学力ではなく）生涯にわたって、子どもたちに社会を生き抜くための力をつけさせるために、読解力向上があるというねらいのもと地道に取り組んでいます。

## Ⅱ 学力到達度調査

### ○目標

- ① 児童生徒の学力を学年・個人ごとに詳細に把握して授業に生かす
- ② 児童生徒の生活・行動・意識を把握して生徒指導や学級経営に生かす

### ○現状

- 加西市以外の北播磨の市町のほぼすべてで実施
- ただし 調査を数多く実施しすぎると逆効果
- ほぼすべての市町で、東京書籍かベネッセを採用

### ○今後

- 校長会と協議しながら 12月に1回目の調査を実施したい

## Ⅲ スマホ使用時間制限作戦

### 1 制限する理由

…スマホを長時間使用することによる悪影響⇒スマホ依存

#### (1)脳への悪影響

スマホ使用時間が多いほど学力が低下する傾向  
1時間以上の使用で成績に顕著な悪影響が確認されている。  
(東北大学 川島隆太教授の研究)

#### (2)生活への悪影響

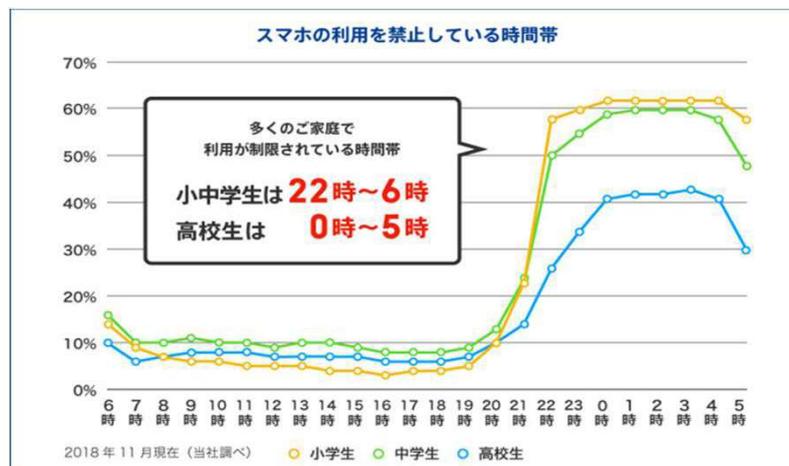
○寝不足や昼夜逆転  
○犯罪などのトラブルに巻き込まれる危険



**不登校の一因となっている可能性**

## 2 子どものスマホの利用時間制限の現状 2018年の調査

小中学生は22時～6時が多い（下のグラフ）



### 3 スマホの時間制限をする方法

- ①ルールを決めて守らせる
- ②通信キャリアが提供する「あんしんフィルター」を利用する
- ③スクリーンタイムを利用する(iPhoneの場合)
- ④アプリを利用する
  - Google ファミリーリンク (Android)
  - i-フィルター (iPhone Android)
  - ParentKit (iPhone)
  - スマモリ管理ツール (iPhone Android)
  - TimerLock (Android)
  - Kidslox (iPhone Android)
  - など

### 4 作戦の概要

最初に、各家庭にスマホの悪影響を伝えて、スマホ時間制限のアイデアを募集することで、児童・生徒・保護者の意識を高めておく

- ①校長会・PTA協議しながらルール作りを行う
  - ※生徒会、児童会の意見も聞く
- ②ルールに柔軟性を持たせてすべての家庭に対応可能な内容とする
- ③具体的なルールは最終的に各家庭で決めて報告してもらう

※今年度の作成が無理な場合は次年度にできるよう準備をする

## 令和7年4月1日現在 小学校・中学校区別・年齢別人口推移

誕生 年度	R6 年齢		R7			R6 計	R5 計	R7			R6 計	R5 計	R7			R6 計	R5 計	統 合 中 校 区 R7	統 合 中 校 区 R6	統 合 中 校 区 R5	R7 総 数	R6 総 数	R5 総 数					
	R6 学 齡	R7 計	北 条 東	北 条	賀 茂			下 里	R7 計	九 合			富 合	R7 計	日 吉									字 仁	西 在 田	R7 計	R6 計	R5 計
R6	0	110	55	48	7	9	16	25	18	12	30	8	3	6	4	21	76				186							
R5	1	103	58	58	5	8	19	27	30	13	43	6	4	5	6	21	91	80			212	183						
R4	2	134	47	70	11	4	23	27	26	9	35	9	5	3	9	26	88	84	69		216	218	191					
R3	3	123	43	72	13	10	18	28	31	13	36	6	5	4	10	25	89	88	85		217	211	193					
R2	4	114	45	58	12	14	29	43	42	22	42	8	7	5	11	31	116	113	111		231	227	225					
R1	5	141	73	56	12	15	26	41	38	29	42	9	4	3	14	30	113	112	106		254	253	249					
H30	6 小1	134	58	50	18	13	31	44	40	43	21	13	5	9	14	41	149	142	136		275	276	272					
H29	7 小2	140	59	60	20	14	23	37	38	23	46	13	8	4	24	49	132	137	139		271	277	274					
H28	8 小3	149	74	57	19	22	36	58	58	37	57	12	10	10	26	58	173	176	180		323	325	326					
H27	9 小4	150	68	61	22	19	29	48	47	40	62	17	9	11	26	63	173	177	178		324	327	328					
H26	10 小5	146	65	56	24	12	39	51	53	28	51	12	13	10	22	57	159	163	166		304	309	309					
H25	11 小6	154	77	61	21	19	35	54	56	45	77	14	6	17	31	68	199	202	203		358	356	361					
H24	12 中1	134	65	56	13	16	29	45	46	45	64	22	15	16	24	77	186	188	187		320	322	320					
H23	13 中2	149	66	55	26	12	30	42	40	48	74	13	12	12	20	57	173	170	173		320	319	323					
H22	14 中3	132	60	52	22	17	27	44	44	43	86	11	10	14	34	69	199	201	201		333	333	333					

人数は各年度の4月1日時点での人数

学校単位で人数が10人未満のセルを黄色 再編後の小学校区で人数が35人未満のセルを青にしています。

赤枠は開校時の統合小学校 青枠は開校時の統合中学校

# 加西市学校跡地利活用基本方針（概要版）

## 1 基本方針策定の背景と目的

- ・地域の活性化に向けた新たな拠点となるよう有効活用
- ・市所有資産の削減及び維持管理費等の財政負担の軽減
- ・学校跡地利活用の基本的な考え方や検討の進め方などを策定

詳しくはこちらをご覧ください。



## 2 学校施設の現状

※現校数・・・R7.4時点  
※跡地利活用対象学校・・・R12までの閉校施設

区分	現校数	うち跡地利活用対象学校
小学校	11校	5校：日吉、西在田、宇仁、賀茂、富合
中学校	4校	3校：善防、加西、泉

公共施設の保有状況（加西市公共施設等管理計画より）

施設分類	施設数	延床面積	構成比
学校教育・子育て施設	38	102,637㎡	49.3%
その他の施設	99	105,684㎡	50.7%
加西市計	137	208,321㎡	100.0%

## 3 本市計画との整合

跡地利活用は重要施策や各種計画と整合性を図る

	計画名	策定	備考
1	小中学校再編方針	R5.12月	中学校4校 → 2校 (R10) 小学校11校 → 6校 (R12)
2	都市計画マスタープラン	R7.4月	中学校跡地 → 地域公益拠点 小学校跡地 → 地区拠点
3	公共施設等総合管理計画	H29.3月	・公共施設30%削減 (R28末) ・避難所として必要な機能を備える
4	行財政改革プラン	R7.3月	・早期売却・賃貸等の検討 ・維持コスト削減、自主財源の確保

## 4 学校跡地利活用の基本的な考え方

閉校後の利活用を検討していくに当たっての基本的な考え方と、検討の際に配慮すべき事項

### (1) 基本的な考え方

	活用の視点	考え方
1	民間等の活力を活用	民間ニーズを踏まえ、譲渡・貸付を視野に民間事業者等による利活用を検討する。
2	地域の意向を踏まえた活用	学校が地域で担ってきた役割を十分に踏まえ、地域の意向を把握し、地域の活性化に資する利活用を検討する。
3	学校施設の形状、地域的な特性等を考慮して活用	既存の建物の構造を活かし、新しい用途への転用を検討する。老朽化が著しく利活用に適さない場合等は処分の上譲渡をする。

### (2) 配慮事項

	配慮事項	考え方
1	災害時の避難場所の確保	体育館及び武道場は閉校後も市が所有し災害時の避難場所とし、平時は地域住民等への貸し出しを行う。
2	暫定的な施設の使用	本格活用に至るまでの一定期間については、地域コミュニティの場等としてグラウンド等の開放を検討する。
3	国庫補助制度等の清算及び補助制度の活用	国庫補助金や地方債を財源として整備した建物等は適切に対応する。

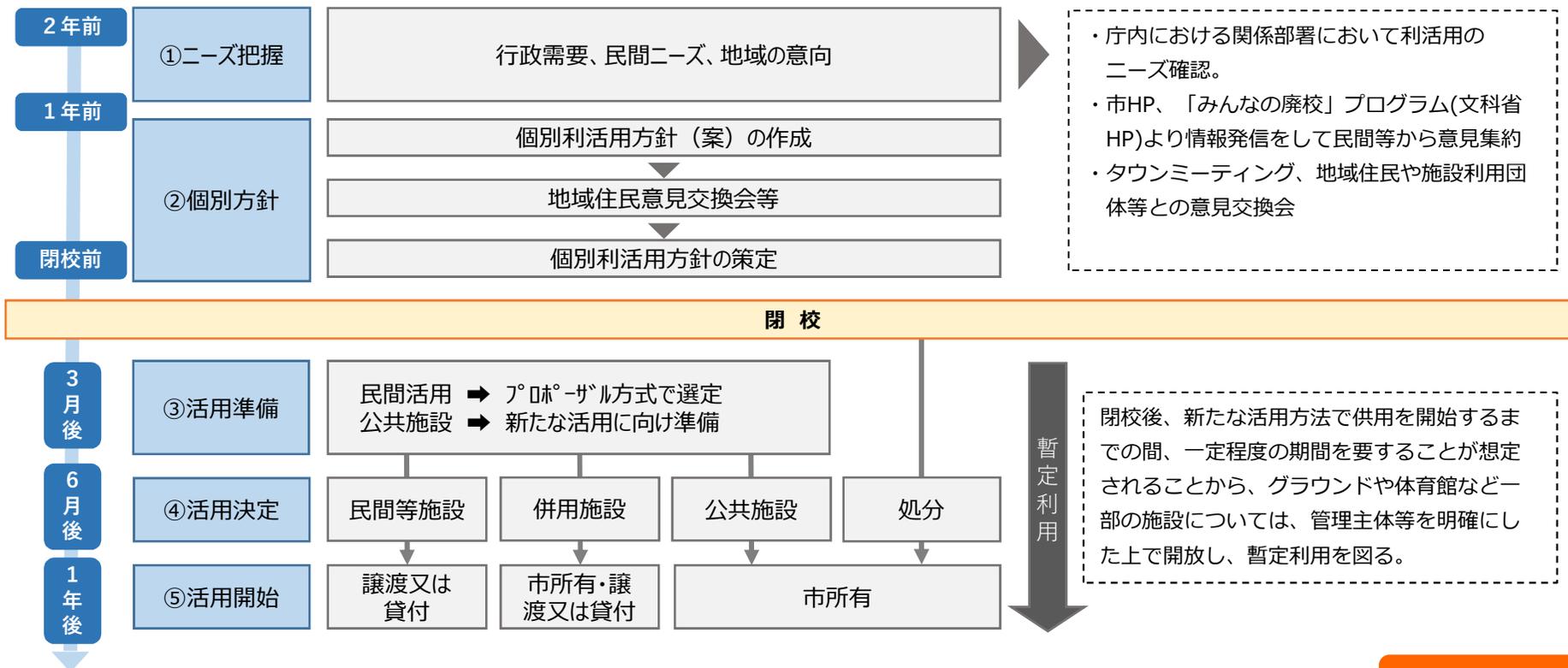
## 5 学校跡地の基本的な利活用の方法

閉校後の新たな活用方法は、「公共施設」、「民間事業者等への売却・貸付け」またはその併用が考えられる。

利活用の方法	考え方
1 公共施設	各学校の閉校のタイミングに応じて、他の公共施設の機能移転などを考慮する必要がある場合、施設の耐用年数や改修に係る費用、法規制等、用途転用に伴う諸課題を整理して活用を図る。
2 民間事業者等への譲渡・貸付	民間活用の可能性が見込める場合、民間事業者等に対し譲渡や貸付を実施する。 ●複数事業者での活用 → 1事業者は入居事業者を管理するスキームを優先する。 ●1事業者での利用 → 未利用教室が少なく、まんべんなく利用する計画を優先する。
3 処分（解体・撤去）	施設の耐用年数や老朽化が著しく利活用に適さない場合は処分のうえ譲渡する。

## 6 跡地活用検討プロセス

政策部・建設部が中心となり、関係部署と連携するとともに外部の知見も取り入れるなど意見を幅広く集約し検討する。



# 学校跡地利用構想 日吉小学校イメージ図

## 学校跡地利用構想 日吉小学校でのイメージ図

※イメージ図は、現校舎を解体し運動場を主に住宅地として活用する場合の一例であって、今後変更することがあります。

※可能性がある用途：住宅、作業場等の工場、サイクルステーションなど

※今後事業者による活用意向や地域との意見交換を踏まえて活用方法を決定します。

◆体育館と一体的な利用も可能な  
多目的グラウンド



◆スポーツクラブ 21 など公共公益  
的な施設も想定される



◆地域の生活利便性を向上する  
店舗（コンビニ）など



◆主に防災避難所、体育館（スポ  
ーツ団体への貸出等）として利用



◆高性能戸建て住宅

元校舎レベルには大きめの敷地の平屋、  
元校庭レベルには2階建てと高低差を  
活かした戸建住宅（約 34 区画）を形成



縮尺 1 : 1000



# 学校跡地利用構想 宇仁小学校イメージ図

## 学校跡地利用構想 宇仁小学校でのイメージ図

※イメージ図は、現校舎を残し活用する場合の一例であって、今後変更することがあります。  
 ※可能性がある用途：コミュニティスペース、事務所等のサテライトオフィス、カフェ、福祉施設、宿泊施設、サービス付き高齢者住宅、作業場等の工場など  
 ※今後事業者による活用意向や地域との意見交換を踏まえて活用方法を決定します。

◆主に防災避難所、体育館（スポーツ団体への貸出等）として利用



◆高性能戸建て住宅



◆既設校舎は活用：地域の団体が使用するためのコミュニティスペース、福祉施設、IT企業などのサテライトオフィス、作業所（工場）など

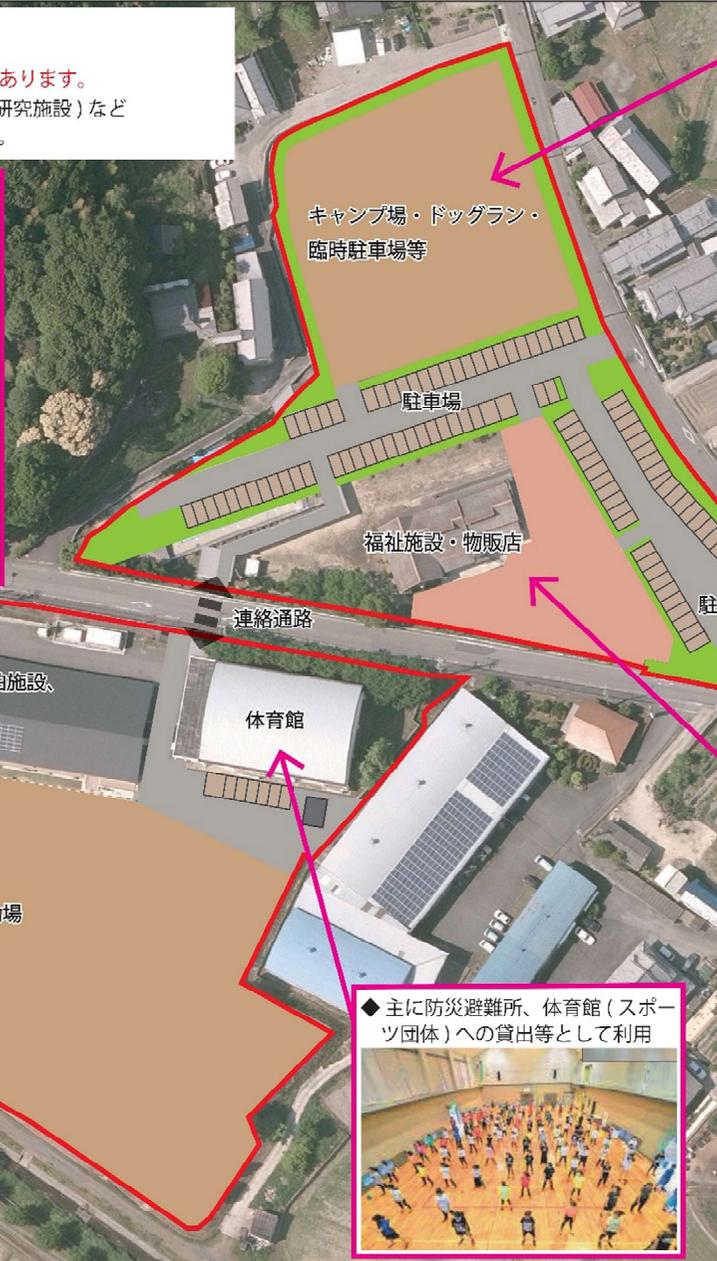


# 学校跡地利用構想 西在田小学校イメージ図

## 学校跡地利用構想 西在田小学校でのイメージ図

※イメージ図は、現校舎を残し活用する場合の一例であって、今後変更することがあります。  
 ※可能性のある用途：住宅、宿泊施設、カフェ、物販店、福祉施設、工場、ラボ（研究施設）など  
 ※今後事業者による活用意向や地域との意見交換を踏まえて活用方法を決定します。

◆ 既存校舎、学童施設は活用：宿泊施設、カフェ、キッズパーク、福祉施設、バーベキュー（屋内・屋外）、サイクルステーション、ラボ（研究施設）など



◆ 広い屋外空間を活用した  
キャンプ場、ドッグラン、  
臨時駐車場など



◆ 学童を利用した直売所、  
サイクルステーション、  
福祉施設など



◆ 主に防災避難所、体育館（スポーツ団体）への貸出等として利用



縮尺 1 : 1000

# 泉地域 将来まちづくり方針(案)と泉中学校・3小学校跡地活用との関連

## 泉地域 将来まちづくり方針 (R06.07 時点)

学校施設跡地の活用についての基本的な考え方と  
加西市都市計画マスタープランの  
将来まちづくり方針 (案) の位置づけとの関わり

## 泉中学校跡地活用の基本的な考え方

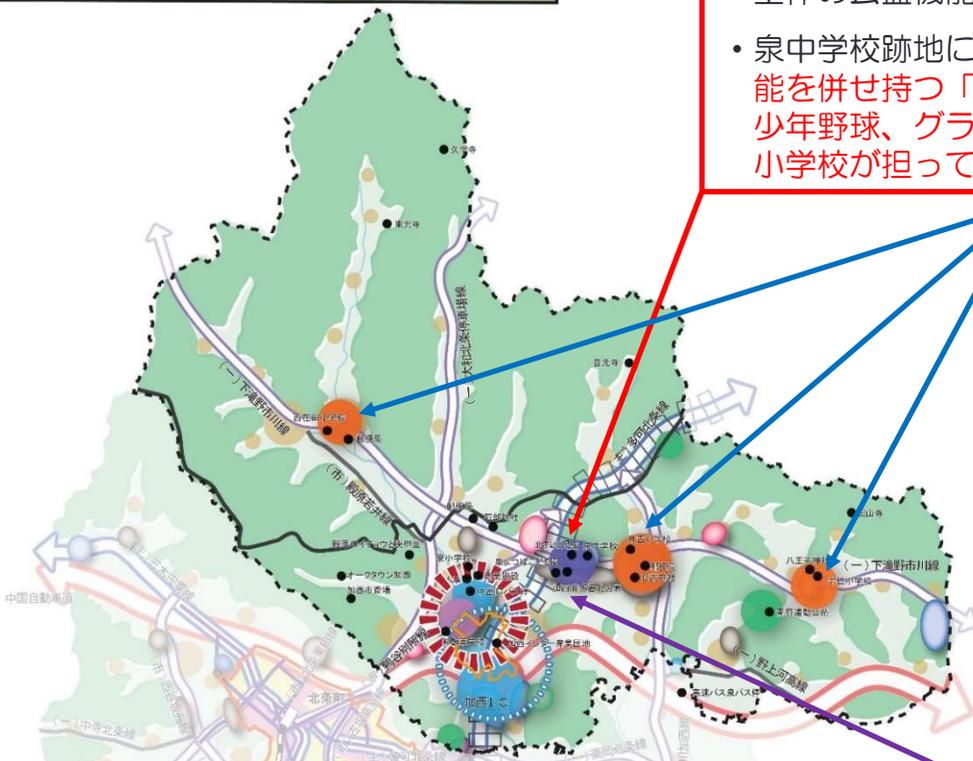
- 泉中学校周辺は、こども園、消防署、北部公民館が集積する泉地域の公共公益機能の中心であることから、今後加西市都市計画マスタープランで泉地域全体の公益機能の中心として「**地域公益拠点**」の位置づけを行う。
- 泉中学校跡地については、①校舎は北部公民館、児童館、市教育委員会の機能を併せ持つ「**地域多世代交流施設**」として、②グラウンドと体育館は主に少年野球、グラウンドゴルフなど地域スポーツ向け施設として、閉校する3小学校が担っていた公益的活用を軸に検討する。

## 日吉小学校、宇仁小学校、西在田小学校跡地活用の基本的な考え方

- イメージ図でお示したとおり、事業者への売却、賃貸を前提に、地域の意見と民間需要のすり合わせを行い、加西市都市計画マスタープランに位置付ける予定の旧小学校区の中心地とする「**地区拠点**」にふさわしい、長期的な視点での地域活力の維持・向上を担う活用方法を検討する。
- グラウンドが持つ公益的機能は、「**地域多世代交流施設**」とする方向の泉中学校跡地に集約する。
- 体育館については、防災避難所の必要性などを踏まえた公益的活用を軸に検討する。

## 北部公民館の基本的な考え方

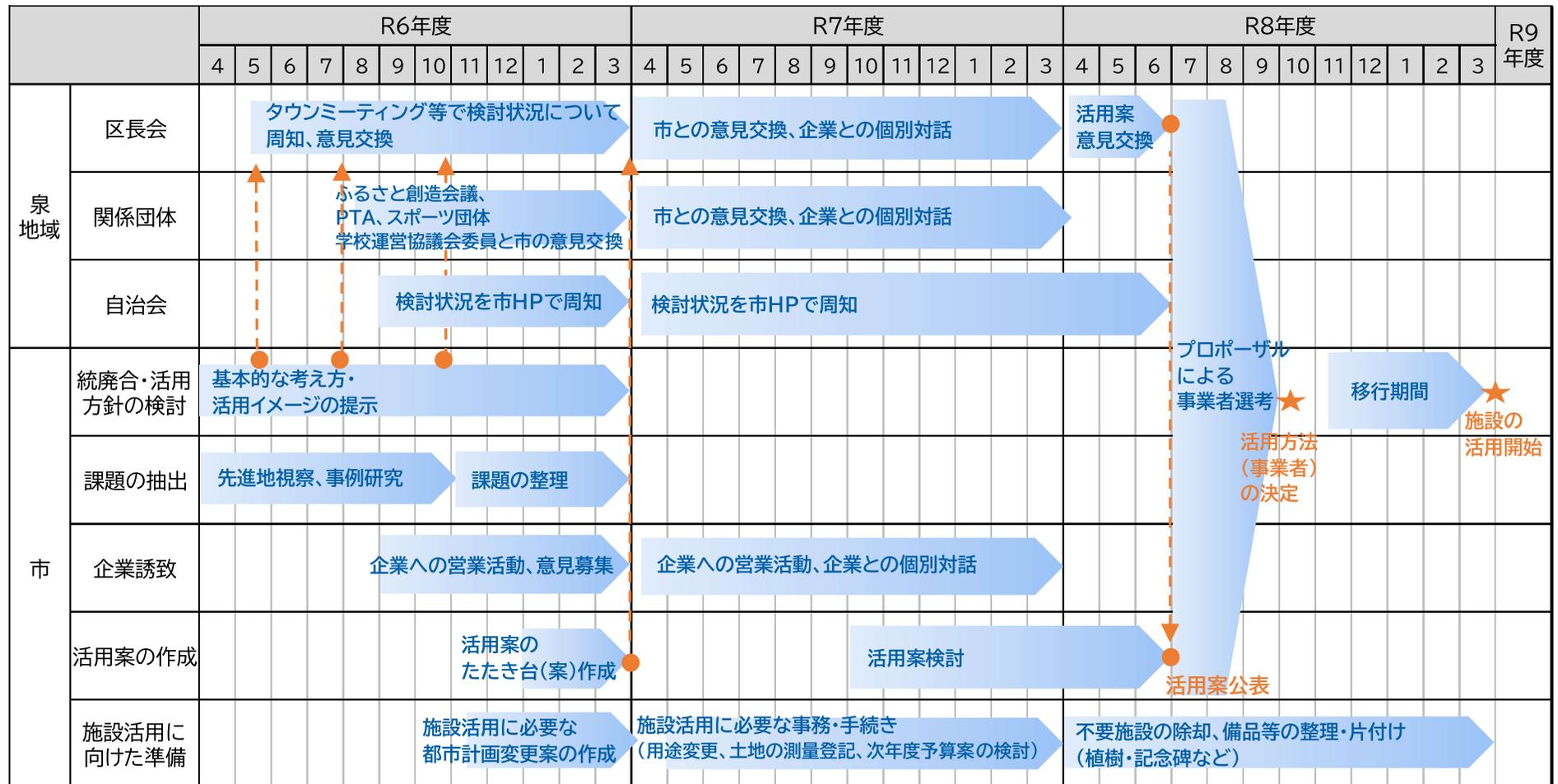
- 北部公民館の機能は、泉中学校の校舎等の一部に移設する。
- 跡地については、広場・公園として整備し、北部公民館の機能の一部とする。
- 泉よつばこども園隣接の当初移転予定地は、一旦広場として多目的に活用できるように整備する。



核・拠点	土地利用現況	土地活用促進地区	道路交通軸	都市計画
都市核	住宅地	幹線道路沿道型	国土軸	都市計画区域
副都市核	商業地	産業拠点形成型	広域幹線道路	行政区域
地区拠点	工業地	既存集落活力向上型	地域幹線道路	用途地域
交通拠点	集落地	既存事業所活用型	都市計画道路	用途地域候補
産業拠点	農用地	公共公益等施設集積型	北播磨ハイランド・ふるさと街道	
商業拠点	山地	既存産業団地等隣接型		
未来創造拠点		地域資源活用型		
緑遊拠点				
地域公益拠点				
新都市拠点				



# 泉地域 3小学校跡地の活用検討スケジュール(予定)



• R6年度に様々な学校跡地活用の事例を研究する中で、企業との個別対話や備品整理等の期間確保が必要であると判断して、活用検討スケジュール案を変更しました。

• 令和7年度の一年間、地域の皆様と施設活用を検討される企業との個別対話を通じて、市としても跡地活用の案を検討してまいりたいと考えていますので、よろしくお願いします。

※上記スケジュールは、検討状況に応じて今後変更することがあります。